



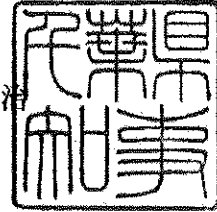
許可番号 第 01220107401 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 千葉県白井市根13番地1
氏 名 有限会社京葉総業
代表取締役 小出 淳一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 浩



許可の年月日 平成31年 2月 7日

許可の有効年月日 平成36年 1月 8日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

破碎及び圧縮による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 破碎による中間処理に係るもの

(7) 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。), (i) 紙くず, (v) 木くず,
(1) 繊維くず, (n) ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。)

(これらのうち, 特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

イ 圧縮による中間処理に係るもの

(7) 廃プラスチック類, (i) 金属くず

(これらのうち, 自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 水銀使用製品産業廃棄物を処分できない。

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙1及び2のとおり

3 許可の条件

なし

(続 <)

許可番号 第 01220107401 号

(許可証の続き)

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 1 月 9 日 新規許可

平成30年11月26日 変更届 (保管施設の変更)

平成31年 2 月 7 日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)



許可証別紙1

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
破碎施設 (条例第12条第1項第2号) (平成15年8月11日, 第15-20-1-12号)	廃プラスチック類 3.12 t /日 (0.39t/時×8時間) 紙くず 3.28 t /日 (0.41t/時×8時間) 木くず 3.92 t /日 (0.49t/時×8時間) 繊維くず 3.92 t /日 (0.49t/時×8時間) ガラスくず, コンクリートくず及び 陶磁器くず 4.77 t /日 (0.596t/時×8時間) (平成15年11月21日)	1	千葉県白井市根 字下郷谷 13番1, 14番
1 搬入品一時保管施設 (廃プラスチック類, 木くず, 紙くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず・コンクリ ートくず及び陶磁器くず)	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	2	
2 廃プラスチック類, 木くず, 紙くず, 繊維くずの保管施設 (RPF原料用)	36 m ² 52 m ³	2	
3 廃プラスチック類, 木くず, 紙くず, 繊維くずの保管施設 (RPF原料用以外)	36 m ² 52 m ³	2	
4 紙くずの保管施設	36 m ² 52 m ³	1	
5 木くずの保管施設	36 m ² 52 m ³	1	
6 金属くずの保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
7 ガラスくず, コンクリート くず及び陶磁器くずの 保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	

(以下余白)



処理前物保管施設

許可証別紙2

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)		処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
処理後物 保管施設	9 廃プラスチック類, 木くず, 紙くず, 繊維くずの保管施設 (RPF原料用)	36 m ² 52 m ³	1	千葉県白井市根 字下郷谷 13番1, 14番
	10 廃プラスチック類, 木くず, 紙くず, 繊維くずの保管施設 (RPF原料用以外)	36 m ² 52 m ³	1	
	11 木くずの保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
	13 金属くずの保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
	14 ガラスくず, コンクリー トくず及び陶磁器くずの 保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
	15 残さ物の保管施設	6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
圧縮施設		廃プラスチック類 6.3 l /日 (0.79l/時×8時間) 金属くず 7.9 l /日 (0.99l/時×8時間) (平成27年12月10日)	1	
8 廃プラスチック類の 保管施設 (処理前物)		6.8 m ² 8.1 m ³ (コンテナ保管)	1	
12 廃プラスチック類の 保管施設 (処理後物)		8.2 m ² 8.2 m ³ (パレット保管)	1	

(以下余白)

